

電子印鑑なら
GMOサイン

事業者の皆さま向け 電子契約のご利用について

GMO グローバルサイン・HD
● GlobalSign

- 1.はじめに
- 2.会社概要
- 3.電子契約とは
- 4.署名手順
- 5.電子署名の確認方法
- 6.署名済み文書の保管方法
- 7.よくある質問
- 8.ヘルプセンター お問い合わせ

はじめに

電子契約の導入

山梨県と県内すべての市町村で
電子契約を共同導入します（令和8年10月1日～）



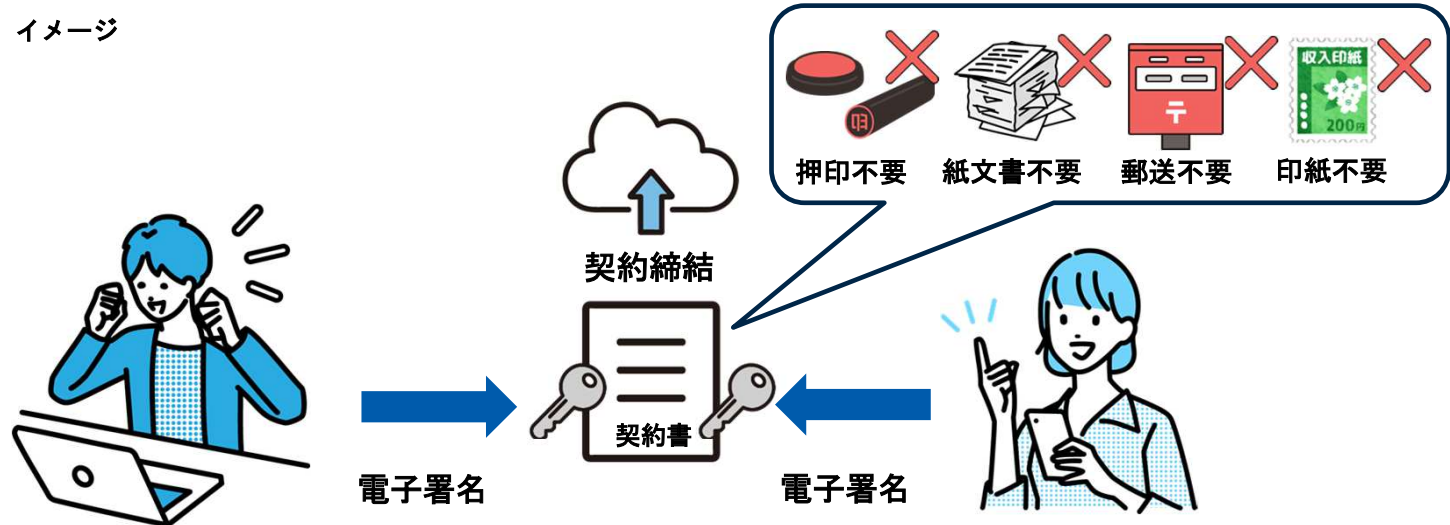
No.	市町村・団体名
1	山梨県
2	甲府市
3	富士吉田市
4	都留市
5	山梨市
6	大月市
7	韮崎市
8	南アルプス市
9	北杜市
10	甲斐市
11	笛吹市
12	上野原市
13	甲州市
14	中央市
15	市川三郷町
16	早川町
17	身延町

No.	市町村・団体名
18	南部町
19	富士川町
20	昭和町
21	道志村
22	西桂町
23	忍野村
24	山中湖村
25	鳴沢村
26	富士河口湖町
27	小菅村
28	丹波山村
29	山梨県市町村総合事務組合
30	東山梨行政事務組合
31	東部地域広域水道企業団
32	峡東地域広域水道企業団
33	山梨県後期高齢者医療広域連合
34	峡南広域行政組合

電子契約について（概要）

電子契約の特徴

- 電子ファイル（契約書）に電子署名を施すことで成立する契約形式
- 契約締結事務がすべてオンラインで完結
- 電子ファイルに電子署名やタイムスタンプが施され、存在証明・非改ざん性を担保

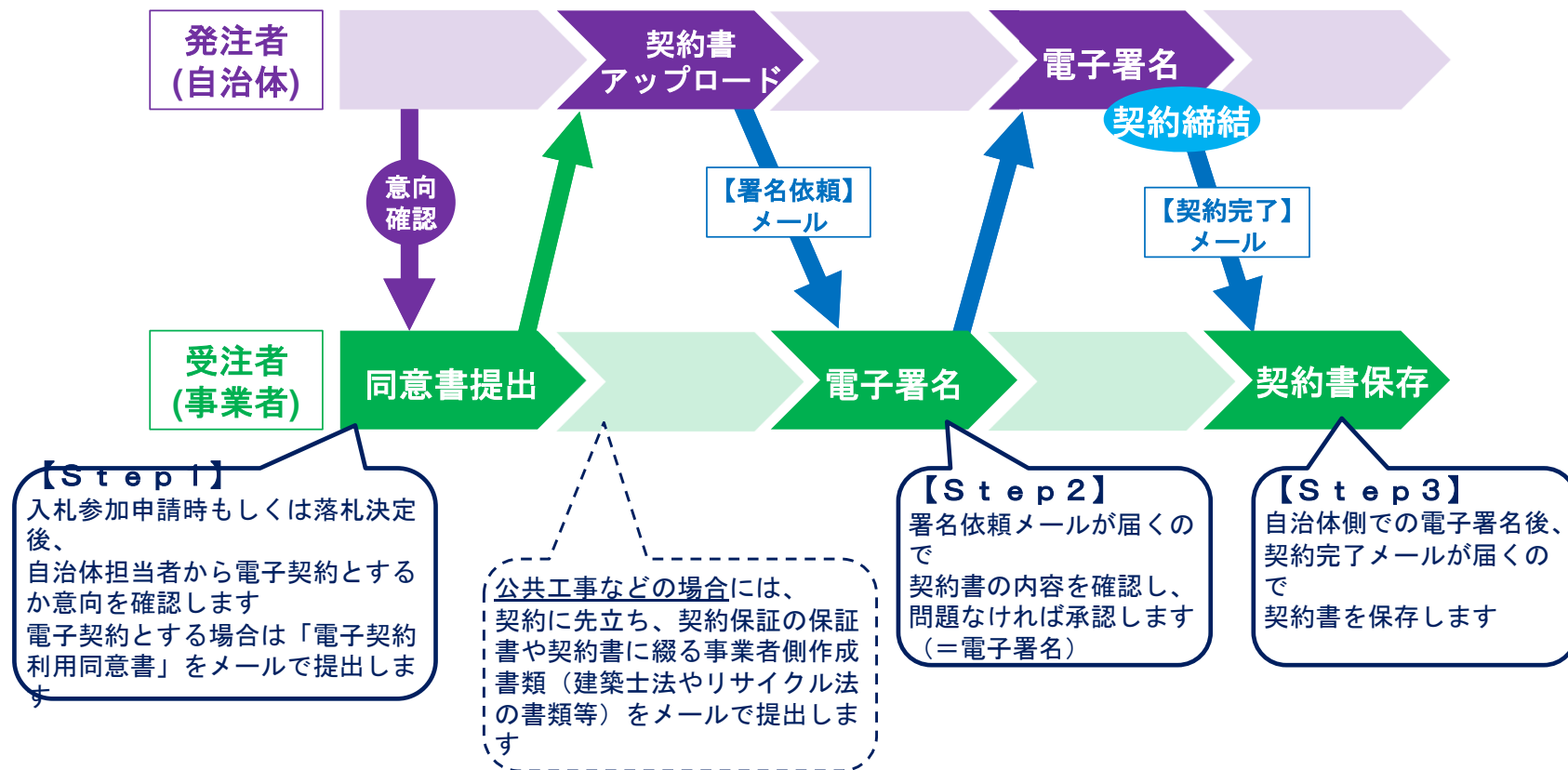


メリット

契約の迅速化	コスト削減	書類紛失リスクゼロ	来庁不要

電子契約の手続きについて（概要）

- ・ シンプルな手順で契約締結が可能です
- ・ 基本的な手順は各自治体とも共通です



会社概要

電子印鑑なら
GMOサイン

GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社

本社所在地	東京都渋谷区桜丘町26-1 セルリアンタワー
事業内容	クラウドホスティング及びセキュリティサービスを中核とした 各種インターネットソリューションの開発・運用
代表者名	代表取締役社長執行役員 青山 満
設立	平成5年12月
資本金	9億1,690万円
上場区分	東京証券取引所 プライム（証券コード：3788）
連結従業員数	社員999名
加盟団体（抜粋）	日本ネットワークセキュリティ協会 トラストサービス推進フォーラム デジタルトラスト協議会 一般社団法人日本クラウド産業協会（ASPIC）



電子認証事業および創業以来提供しているホスティング事業から、AI・IoTを活用したサービスにいたるまで、ITのチカラでお客さまのビジネスを支えています。

- 電子認証・印鑑事業
 - 「SSLサーバ証明書」発行実績 2,800万枚以上（国内シェアNo.1※）
 - 「電子印鑑GMOサイン」導入企業数 350万社以上（2023年11月末時点）
※ 2024年3月末時点「SSL Survey by Hosting Country」より
- クラウド・インフラ事業
 - 提供実績29年
 - クラウドインフラサービス販売パートナー数 約5,800社（2023年12月末時点）
- DX事業
 - 「GMOおみせアプリ」導入店舗数 約2万8千店（2024年6月末時点）

電子印鑑GMOサインで
取得済みの認証



電子契約とは

電子契約の主なメリット

1

締結コストを削減

2

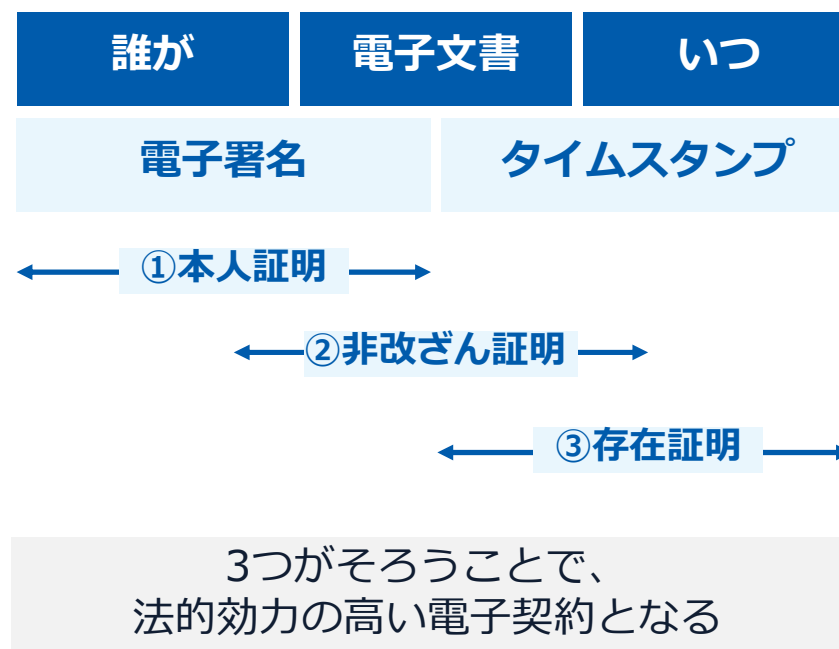
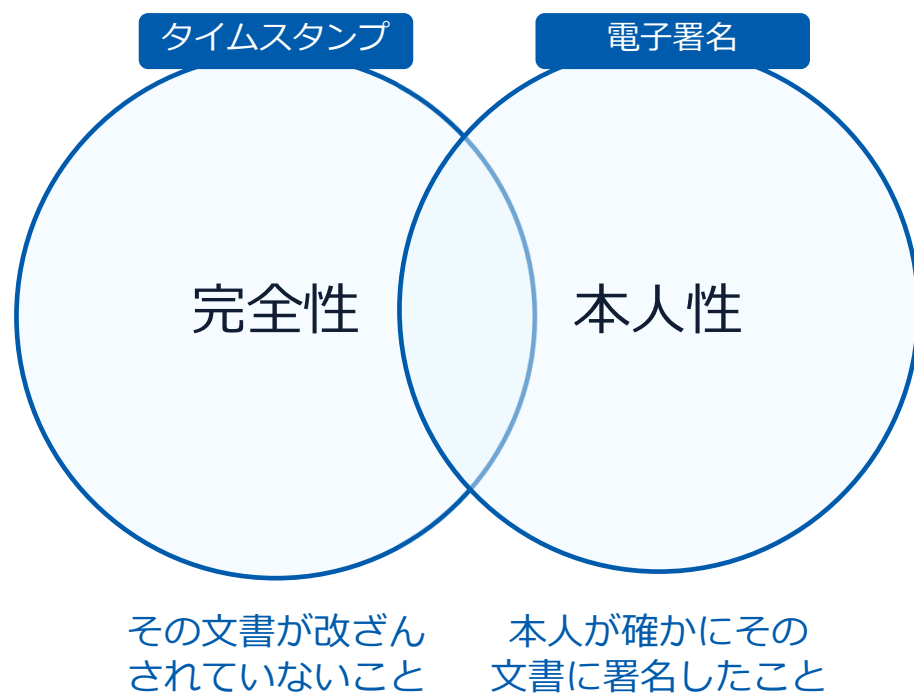
締結手順の高速化

3

ガバナンス
(内部統制) 強化

	紙の契約	電子契約
形式	紙の書面	電子データ (PDF)
押印	印鑑	電子署名
送付	送付・持参	インターネット
保管	書棚	サーバー
印紙	必要	不要
証拠力	あり	あり

法的効力を証明する仕組み



電子帳簿保存法

電子契約は、電子帳簿保存法第2条第5号「電子取引」に該当し、その電磁的記録の保存については、同7条の要件に従う必要があります。

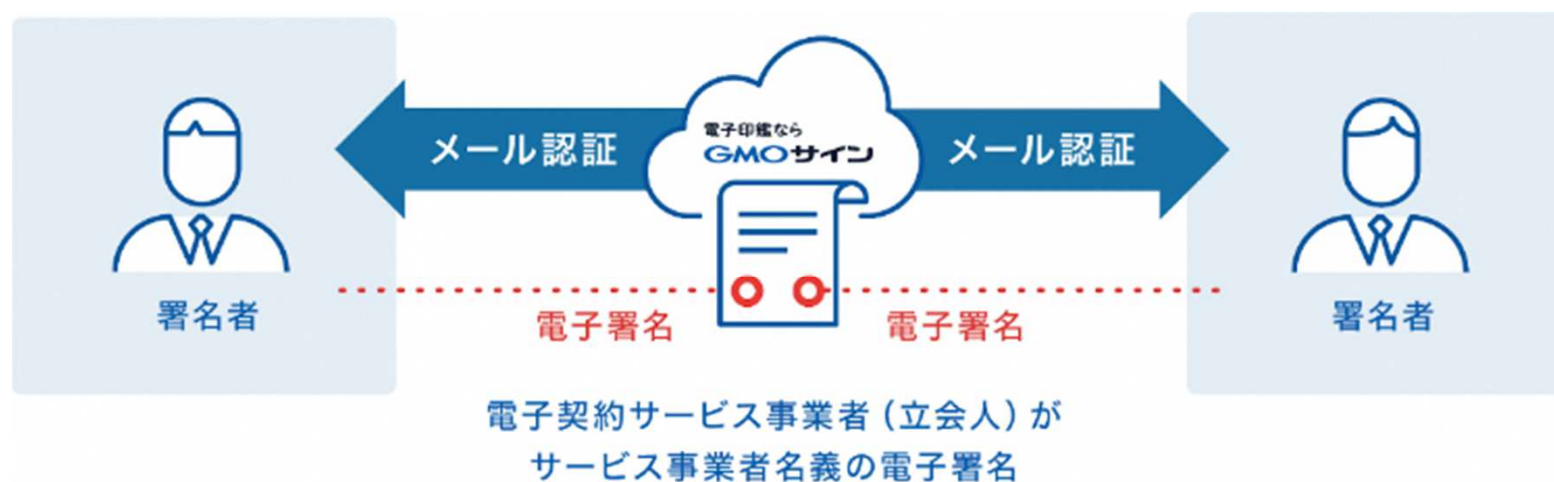
	電子帳簿保存法第7条の要件	GMOサインの対応状況
① 措置	①タイムスタンプが付与されたデータを授受 ②受領後2カ月と概ね7営業日以内にタイムスタンプの付与 ③データの訂正削除を行った場合にその記録が残るシステム又は訂正削除ができないシステムを採用 ④訂正削除の防止に関する事務処理規定を策定、運用、備え付け 上記いずれかの方法を充足する必要がある	・日本データ通信協会の 認定タイムスタンプ の押印 ・認証事業者発行の電子証明書による電子署名による情報確認 GMOサインは左記のうち①を充足している
② 場所	国税に関する法律が定める「保存場所」（規則2条2項2号） ※電磁的記録が「保存場所」外のサーバーにある場合であっても、ディスプレイに出力できれば「保存場所」に保存されているものと取り扱われます。	システム（GMOサイン）から電子契約（電子で締結した契約書）をディスプレイ（パソコン等）に出力（表示）ができて要件を充足している
③ 期間	国税に関する法律が定める「期間」 法人事業者の場合、7年間 （欠損金の繰越控除をする場合は最長で10年間）	保管期限は無期限
④ 保存	1) <u>見読性の確保</u> 2) システム概要書類の備付 3) <u>検索機能</u> ※検索要件（取引年月日、取引先、取引金額）	1) ディスプレイ上・書面上で出力が可能 2) サービスサイト上に掲載 3) 取引先、取引年月日、取引金額等により検索が可能

▼参考資料

- ・電子計算機を使用して作成する国税関係帳簿書類の保存方法等の特例に関する法律施行規則
- ・電子計算機を使用して作成する国税関係帳簿書類の保存方法等の特例に関する法律
- ・国税庁電子帳簿等保存制度特設サイト

立会人型（契約印タイプ）

電子契約システムでメール認証などを行い
サービス事業者の電子証明書で署名



インターネット環境と電子メールアドレスが
あれば利用可能。費用負担もありません。

安全性



WAF (Web Application Firewall)

不正な攻撃からシステムを保護



セキュリティ診断

外部のセキュリティ専門業者による
ぜい弱性診断を定期的に実施



専用環境(HSM)で署名鍵保管

すべての署名鍵は、堅牢な環境で
生成・保管し、不正利用を防止



ファイル暗号化

1つ1つの契約データごとに
個別の暗号化を実施し安全に保管



通信の暗号化

SSLにより通信を暗号化し
盗み見や改ざんを防止



データバックアップ

すべての契約データを毎日バックアップ
日次でバックアップしているほか
月次・年次でもバックアップを実施

信憑性



WebTrustの厳格な審査をクリア

システムで使用する電子証明書は
国際的な電子商取引保証基準に準拠

セキュリティ基準・認証取得済

ISO/IEC 27001:2013・JIS Q 27001:2014
SOC2 Type-1 報告書 SOC2 Type-2 報告書
ISMAP

内部統制



操作ログ管理機能

契約文書の閲覧やダウンロードなど
各種操作を保存しており追跡が可能



多要素認証・IP制限・SSO

ワンタイムパスワードなど、高度な認証方法に
より社外からの業務外のアクセスや
情報漏洩対策も万全

サポート



連絡窓口

電話・メール・ウェブフォーム
ウェブ会議システム・ウェブチャット

GMOサイン 5つのポイント

電子印鑑なら
GMOサイン



身元確認済み電子証明書

国内シェアNo.1の電子認証局と連携

全世界で2500万枚の発行実績がある証明書発行システムと直接連携。国際的な審査基準（WebTrust）を満たす電子認証局を子会社にもつ当社だからこそ実現できる信頼性を提供します。



Adobe Approved Trust List

Adobe認定のルート証明書を採用

Adobe社より要求される厳格な技術要件を満たす信頼性の高いルート証明書を使用。Adobe Readerでも簡単に電子署名の有効性を検証でき、安心してご利用いただけます。



税務対応も安心

電子帳簿保存法に標準対応

税法上で要求される検索機能や見読性を標準実装。締結済みの電子契約を紙に印刷することなくそのまま長期保存が可能。



タイムスタンプ

認定タイムスタンプを 標準付与／各種法令にも適合

セイコーソリューションズ社の認定タイムスタンプを標準付与。時刻保証とともに非改ざん性も担保。e-文書法や電子帳簿保存法などの各種法令にも対応。



立会人型電子署名に対応

費用の負担無しで締結が可能

電子契約事業者名義の電子証明書を利用して署名を行うので費用負担がありません。また、メール認証だからスピーディに契約締結。

事前準備

事前準備：電子契約利用同意書のご提出

(様式第1号)

年 月 日

山 梨 県 様

所在地
商号又は名称
代表者職氏名
〔担当者名
電話番号〕

電子契約利用同意書

*本書は電子メールで提出（押印不要。PDFに定機せずWordファイルのまま提出）してください

契約名	
-----	--

上記契約について、山梨県と電子契約サービスを利用して契約を締結することに同意します。なお、電子契約締結に利用するメールアドレスは次のとおりです。

(確認者1) 契約権限者

契約権限者	役職	氏名
メールアドレス		

*社内規則などにより「契約締結権限を持つ方」であれば、代表者である必要はありません

(確認者2) 事務担当者

事務担当者	役職	氏名
メールアドレス		

*確認者2は、入札・見積など契約前の手続で県との連絡窓口となっていた「担当者」を記載
*確認者1と同じ場合は記載不要

・確認者2→確認者1の順に、メールで電子署名（契約書の内容確認）の依頼が届きます（電子署名後、さらに県側が電子署名を行うことで契約成立）

・確認者が3名以上必要な場合は、適宜下に同じ表を追加してください

・建設工事請負契約においては、建設業法第19条第1項及び第2項の規定による書面の交付に代え、電磁的措置を講ずる方法により実施することについて相互に承諾するものとします。

「電子契約利用同意書」の提出について

- 電子契約はメールでのやり取りになるため、署名権限者のメールアドレスを確認する必要があります。
- 電子契約を締結する権限のある方のメールアドレスを必ず記入してください。
- 契約の案件ごとに提出してください。
- 県庁の様式は県HPに掲載しています
<https://www.pref.yamanashi.jp/jouho/yec/index.html>

署名手順

署名の手順

事業者宛に署名依頼メールが届きます

▼メール件名(例)

「【自治体名】様より▲▲▲(封筒名)への署名依頼が届いています」

▼メール差出元

「電子印鑑GMOサイン<noreply@gmosign.com>」

操作手順

- 1 メール内の「文書を確認する」をクリックします。
- 2 署名依頼の内容が表示されます。
「署名をはじめる」をクリックします。



署名の手順

【使い方ガイド】 内容を確認し「閉じる」をクリック

操作手順

- 1 「次回以降表示しない」にチェックをいれると、
次回以降は本画面は省略され署名画面に進みます。

GMOサインの使い方

1

受信した文書の内容を確認
スクロールして、受信した文書の内容を確認してください。

2

チェックリストを完遂
チェックリストの内容を押すと記入欄に移動します。すべてに記入・署名をします。

3

完成した文書を確認
すべてに記入・署名が終わりましたら「完了する」ボタンを押します。

☐ 次回以降表示しない

閉じる

署名の手順

文書を確認します

操作手順

- 1 文書内容を確認します。
- 2 内容に問題が無ければ、「完了」を押します。
- 3 【完了する】をクリックするとメッセージが表示されますので、問題なければ【署名手続きを完了する】をクリックして署名完了です。

不可視署名について

- 印影の不要な「不可視署名」となります。
- 印影のある署名（可視署名）と同様に契約締結でき、電子文書の証拠や安全性も確保できます。

秘密保持契約書

文書1 (1/1)

秘密保持契約書

チェックリスト

項目を押すと該当箇所へ移動します。

印影1

第3条

本契約に定めのない事項又は疑義が生じた場合、甲および乙は互いに誠意をうえ、円滑に解決を図るものとする。本契約締結の証として、本書2通を記名押印の上各1通を保管する。

甲 GMO グローバルサイン・ホールディングス株式会社
テスト 太郎

乙 ABC 株式会社
山田 太郎

必須項目: 1/1件

完了する

署名を完了しますか?

ボタンを押下すると、全ての文書に同意し署名を完了します。

署名手続きを完了する

署名の手順

複数の文書がある場合、文書表示枠の上部のタブをクリックすることで文書を選択することが可能です。
その他のメニューから署名を辞退することも可能です。

The screenshot displays the GMO Sign web application interface. At the top, a tab labeled '建築請負契約書_002' is highlighted with a red box. To its right, a red box highlights a menu icon with the text 'その他のメニュー'. Below the menu icon, a dropdown menu is open, showing options: 'あとで署名する', '署名を辞退する' (highlighted with a red box), 'コメントを確認する', and '署名ガイド (PDF)'. An arrow points from the 'その他のメニュー' box to the '署名を辞退する' option. On the left side, under '文書1 (1/2)', there is a 'チェックリスト' section with a red box around the '必須' (Required) status and a red box around the '不可視署名1' (Invisible Signature 1) entry. At the bottom left, a blue button labeled '完了する' (Complete) is visible. In the center, the document content is displayed, with a blue box highlighting the text '拡大表示もできます。' (Can also be enlarged). The document title '建築請負契約書' is visible above the content.

署名の手順 契約締結後

署名済文書のご案内が届きます

発注者、受注者双方の署名完了後、
電子署名完了のお知らせがメールで届きます。

▼メール件名

「電子署名完了のお知らせ」

▼メール差出元

「電子印鑑GMOサイン <noreply@gmosign.com>」

メールに記載の「ダウンロード」をクリックし
締結済みの文書をダウンロードしてください。

※ダウンロードの有効期限は14日間です。
期限内に必ずダウンロードをお願いいたします。

電子署名完了のお知らせ（ 封筒名 ）

電子印鑑GMOサイン <noreply@gmosign.com>

電子印鑑なら
GMOサイン

株式会社〇〇
署名者 様

すべての手続きが完了しました。
署名完了文書ダウンロード画面より、ダウンロードして下さい。

ダウンロード

封筒： 封筒名
文書： 文書名
・
送り主： 会社名 担当者名
ダウンロード有効期間：14日間

電子署名の確認方法

電子署名の確認方法【ダウンロードしたPDF上で確認】

○Adobe Acrobat Readerの署名パネルで「電子署名情報」と「タイムスタンプ情報」を確認できます。

署名済みであり、すべての署名が有効です。

署名

すべてを検証

バージョン 1: GMO Sign Dept. により署名済み

署名は有効です:
信頼ソース取得元: Adobe Approved Trust List (AATL)
文書は、この署名が適用されてから変更されていません
署名者の ID は有効です
埋め込みタイムスタンプが署名に含まれています。
署名は LTV 対応です

▼ 署名の詳細

理由: 氏名 様 メールアドレス が2021-10-07 09:25:23 +09:00 JSTに承認しました

署名の場所: 日本

証明書の詳細...

最終チェック日時: 2021.10.07 09:25:55 +09'00'

フィールド: FIELD_2336416_0 (不可視署名)

このバージョンを表示

> バージョン 2: SEIKO Timestamp Service, Accredited A2W03-008 により署名済み

「署名パネル」をクリックし開きます。

すべての署名が有効です。

署名パネル

工期は次のとおりとする。

着手 : 契約成立の日又は工事許可日から30日以内
完成 : 着手の日から 日以内
引渡し: 完成の日から 日以内

第3条 (代金)

請負代金は金 円とし、乙は甲に対し次のように支払う。

契約成立時 金 円
引渡しの日 金 円

第4条 (注文者の負担)

建築に要する費用、材料、労力は甲が負担する。

2 契約期間内に予期することのできない法令の制定若しくは改廃又は経費事情の激変等によって、追加の費用又は原材料費が変動した場合の費用は甲が負担するものとする。ただし、乙が代金支払期日を遅延した事によって生じた価格変動分は乙が負担するものとする。

第6条 (危険負担)

天災その他自然的原因又は人為的な事故であつて、発注者又は受注者のいずれにもその責めを帰することのできない事由によって生じた損害は乙の負担とする。

契約書(原本)

署名済み文書の保管方法

署名済み文書の保管方法

電子帳簿法保存法への対応は、各要件を満たす必要があります。
特に「**真実性**」と「**検索性**」の要件を満たし文書を保存する必要があります。

▼ 検索機能の確保

「取引年月日」「金額」「取引先」で即座に検索できる状態にすること。

▼ 真実性の確保

タイムスタンプ付与、または訂正・削除の履歴管理や事務処理規程を整備すること。

▼ 見読性の確保

税務調査等の際に、ディスプレイやプリンタで速やかに出力できること。

真実性確保の要件

1.訂正削除の防止に関する事務処理規定の備付

「電子取引データの訂正及び削除の防止に関する事務処理規定」を作成することで、ITサービスの導入無しで対応可能。
国税庁のHPよりサンプルのダウンロードできます。

2.GMOサインのアカウントを作成する

①とは別の対応方法として「データの訂正削除を行なった場合にその記録が残るシステム又は訂正削除ができないシステムの利用」の要件が設定されています。GMOサイン上に保存された契約書は訂正・削除ができないため、要件を満たします。

検索機能の確保の要件

1.ファイル名に「取引年月日」「取引先」「取引金額」をいれる

2.締結済み書類データの台帳をExcelなどで作成をする

締結済み書類データのファイル名に連番を付して、情報を後から検索できるように別途Excelなどのソフトで台帳を作成することで、検索機能の確保の要件を満たすことが可能です。

3.GMOサインのアカウントを作成する

GMOサインのアカウントをお持ちの場合、受け取った文書も自動的にGMOサイン内に保存されます。保存された契約書は、「取引年月日」「取引先」「取引金額」等の情報で検索できます。

署名済み文書の保管方法

署名完了後の画面から無料アカウントを お申し込みする場合

操作手順

- 1 メールアドレス、氏名、会社名はご署名時の情報が記入されています。
- 2 [無料でGMOサインを利用する]ボタンをクリックすると、「アカウント発行のお知らせ」のメールが届きます。

無料アカウントご利用のメリット

- ・いつでも文書（原本）を確認できます
- ・締結文書を一元管理&検索することができます。
- ・書類の紛失リスクを軽減できます。
- ・契約締結証明書のダウンロードができます。

※無料アカウントの作成は任意ですが、契約書の管理の点から作成をお勧めします。

※無料アカウントを作成するとお知らせメール等を受信ようになります。

※契約締結証明書のダウンロードはGMOサインのアカウントにログインしてダウンロードします。「電子署名完了メール」からはダウンロードできません。

手続きが完了しました

署名完了のお知らせメールをお送りします。お知らせメールより、署名が完了した文書をご確認いただけます。

と、署名した文書をGMOサインで保管できます。

起案者がサイン2でアカウントの無いアドレスへ署名依頼した際、下記が表示されない

全ての文書を電子で保存・管理 アプリでどこでも署名可能

メールアドレス

氏名 会社名

無料でGMOサインを利用する

以下のボタンを押下した場合、利用約款およびプライバシーポリシーに同意したものとみなし登録します。

署名済み文書の保管方法

署名完了後の画面から無料アカウントをお申し込みする場合

操作手順

- 1 「アカウント発行のお知らせ」のメールを確認します。
- 2 [ログイン]ボタンをクリックし、ログインID（メールアドレス）と仮パスワードでログインします。



署名済み文書の保管方法

署名完了後の画面から無料アカウントをお申し込みする場合

操作手順

- 1 新しいパスワードを2回入力します。※1
- 2 [送信]ボタンをクリックします。
- 3 パスワード変更完了画面が表示されます。
- 4 新パスワードでログインすると文書が保管されています。

※1

ユーザー情報で登録可能なパスワードは以下の条件を満たす必要があります。

- ・半角8文字以上45字以下
- ・半角英数及び記号(# \$ - = ? @ [] _)のうち2種類以上の組み合わせ

GMOサイン

パスワードの変更

パスワードは、半角英数及び記号(# \$ - = ? @ []_)のうち2種類以上の組み合わせた8文字以上45字以下で設定してください。

新しいパスワード

.....

新しいパスワード(確認)

.....

送信

GMOサイン

パスワードを変更しました。

[ログイン画面へ](#)

署名済み文書の保管方法

後日無料アカウントをお申し込みする場合

無料アカウントお申し込み

<https://secure.gmosign.com/freeRequestForm2/>

署名完了時の画面で無料アカウントを発行しなかった場合でも、双方の署名が完了した日から30日以内に上記サイトから申込みを行えば、締結済み文書がアカウントに紐づけられ、保管されます。

※アカウント作成を行う場合、必ず電子契約で利用したメールアドレスと氏名で登録を行ってください。

お試しフリープラン お申し込み

必要事項の入力 入力内容の確認 送信完了

必要事項をご入力の上、ボタンを押してください

お申し込みプラン

お試しフリープラン 初回費用：0円 月額費用：0円

お客様情報

会社名 **任意**

例：GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社

氏名 **必須**

例：山田 例：太郎

電話番号 **必須**

例：012 例：345 例：6789

メールアドレス **必須**

kuba.gmosignhd+test@gmail.com

パスワード **必須** 半角8文字以上45字以下、半角英数及び記号(#\$%&?'@[]_)のうち2種類以上の組み合わせで設定してください

パスワード(確認用) **必須**

GMOサインを知ったきっかけ **必須**

選択してください

お試しフリープランの利用目的についてお聞かせください **必須**

選択してください

よくある質問

Q

電子契約は法的に問題ないのでしょうか。

A

電子契約サービス「電子印鑑GMOサイン」は、グレーゾーン解消制度にもとづく申請を行い、デジタル庁・法務省・財務省から「電子署名法第2条第1項に定める電子署名に該当し、記名押印に代わるものとして利用可能」とされています。

Q

電子契約サービスを利用するにあたり、ソフトウェアのインストールなどの準備は必要ですか。

A

不要です。
インターネット環境およびメールアドレスがあれば、普段お使いのPC・スマートフォンで利用可能です。

Q

電子契約サービスを利用するにあたり、電子契約サービスに加入する必要や利用料のような費用負担はありますか。

A

事業者側で電子契約サービスに加入・有償契約等する必要はありません。また利用料等の費用の負担もありません。

Q

原本のPDFファイルを複製(コピー)した場合、契約書としての効力がありますか。

A

原本と同一の電子署名とタイムスタンプを有している場合は、原本と同等の効力を有するものとして扱われます。

Q

原本のPDFファイルを印刷した場合の取り扱いはどうなりますか。

A

印刷物は原本の「写し」または「複製物」の扱いになります。紙面の見た目は同一でも、原本性は電子データに依存しますので、電子データは必ずクラウド内もしくはサーバー内に保管してください。

Q

ダウンロードした電子契約書のPDFファイルを編集することは可能ですか。

A

ファイル名の変更のみ可能です。
(ダウンロードしたPDF文書内の編集を行うと電子署名が失効する場合がありますので、文書内の編集はお控えください。)

困ったときは

電子契約サービスの機能、操作、不具合等に関する ご不明な点について

操作方法、よくある質問（エラー・トラブル）などをヘルプセンターに掲載しております。

GMOサインヘルプセンター

<https://helpcenter.gmosign.com/hc/ja>

よくある質問

送信時のエラー・トラブルはこちら

<https://helpcenter.gmosign.com/hc/ja/articles/4402484696729>

署名時のエラー・トラブルはこちら

<https://helpcenter.gmosign.com/hc/ja/articles/4402610850713>



ヘルプセンターで解決しない場合はお気軽にお問い合わせください

【GMOサインの操作、不具合等に関する質問】

■ 電子印鑑GMOサイン 運営事務局

- ・ 電話番号 03-6415-7444（受付時間 平日10:00-18:00）
- ・ メールアドレス support@cs.gmosign.com
- ・ お問い合わせフォーム <https://www.gmosign.com/form/>

GMOサイン

検索